

児童館をご利用中の皆様へ(学童保育ご利用中の方以外)

「緊急事態宣言の発令に伴う施設の入館制限について」

神戸市立玉津北児童館

いつも当児童館をご利用くださりましてありがとうございます。

兵庫県が新型コロナウイルス感染症に関して、緊急事態措置区域に追加されたことに伴い、当面の間、当児童館は感染防止対策のため、下記のとおり入館制限を行います。施設の安全確保のため、ご協力をお願いします。

記

- (1) 発熱、咳などの症状のある方は入館をお断りしております。
- (2) マスク装着の徹底と消毒にご協力をお願いします。
- (3) 当館では、密を避けるため、入館制限(1回当たり10名まで)、事前予約の方を優先します。

人数に空きがある場合は、予約無しでもご利用いただけます。ただし木曜日は、会員制の

「すこやかクラブ」を開催しているため、一般利用はご遠慮下さい。ご協力をお願いします。

- (4) 入館者の方は、受付にて、名前と連絡先をご記入ください。

※ 本件についてご不明な点がございましたら、当児童館 (TEL : 078-922-0855)

へお問合せください。